



会員企業週休二日制閉所状況及び 週休二日実施率実態調査報告書

- 2024年度 -

広報・労働委員会 労働部会



一般社団法人日本道路建設業協会
JAPAN ROAD CONTRACTORS ASSOCIATION



道建協週休二日制実現行動計画

(2017年11月16日策定)



一般社団法人 日本道路建設業協会
JAPAN ROAD CONTRACTORS ASSOCIATION

◆ 働き方改革に向けた基本方針

日本道路建設業協会(以下「道建協」という。)は、2017年3月28日に政府が策定した「働き方改革実行計画」を受け、長時労働を是正し週休二日制を推進することにより建設技能者の処遇改善、生産性向上などの諸課題に対して総合的に対処することとする。

I 達成目標

週休二日制の実現

週休二日制を実現するためには、日曜日に加えて土曜日の閉所を進める必要がある。このため、道建協で行っている6月と11月の第2土曜日の閉所運動を拡大し、2018年度から2年間、毎月の第2土曜日の閉所運動を推進する。さらに、2024年度に週休二日制の完全実施を目指とし、順次閉所運動の拡大を図る。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
土曜閉所 推進運動						第1土曜日	第1土曜日
	第2土曜日		第2土曜日		第2土曜日	第2土曜日	第2土曜日
							第3土曜日
			第4土曜日		第4土曜日	第4土曜日	第4土曜日
週休2日制	4週5休		4週6休		4週7休		4週8休

土曜日の閉所に限定することが困難な場合は代休等による休日の確保を行うことにより、各期間における月の休日数確保に努め、4週8休の定着を図っていくこととする。

なお、合材工場においては、輪番制の検討などを行うこととする。

調査概要

1. 調査名称

2024年度週休二日制の閉所状況実態調査

2. 調査目的

週休二日制の実現に向け、2022・2023年度の2年度については、毎月第1土曜日、第2土曜日及び第4土曜日の閉所運動を推奨してきたところ、2024年度は第3土曜日を追加し、各会員会社の第1土曜日、第2土曜日、第3土曜日、及び第4土曜日（第5も含む）閉所実態について調査

3. 調査対象会員数及び回答会員数

調査対象会員数168社のうち、118社から回答（回答率70.2%）

4. 調査内容

2024年度（2024年4月～2025年3月）の労働従事別（本・支店、現場事務所、工場）にかかる第1土曜日、第2土曜日、第3土曜日、第4土曜日及び第5土曜日の閉所実態について調査

閉所実態(企業規模別)

- ・2024年度では第1土曜日が67.2%、第2土曜日が71.8%、第3土曜日が67.3%、第4土曜日が71.7%、第5土曜日が65.6%となっている。
→ 2023年度に比べ第1土曜日は1.8ポイント向上、第2土曜日は横ばい、第4土曜日は3.2ポイント向上。
- ・閉所運動対象土曜日平均は0.6ポイント向上。

2024年度

企業規模	対象会社数	第1土曜日	第2土曜日	第3土曜日	第4土曜日	第5土曜日	閉所運動対象土曜日 (第1、第2、第3、第4、第5) 平均
50人未満	35 社	74.6 %	75.5 %	72.4 %	74.8 %	74.2 %	74.3 %
50人～100人未満	31 社	63.4 %	69.4 %	64.7 %	68.5 %	60.6 %	66.1 %
100人～300人未満	31 社	76.8 %	80.6 %	77.3 %	80.5 %	75.4 %	78.6 %
300人以上	21 社	53.9 %	61.8 %	54.9 %	63.0 %	52.1 %	57.9 %
平均		67.2 %	71.8 %	67.3 %	71.7 %	65.6 %	69.2 %

2023年度

企業規模	対象会社数	第1土曜日	第2土曜日	第3土曜日	第4土曜日	第5土曜日	閉所運動対象土曜日 (第1、第2、第3、第4、第5) 平均
50人未満	40 社	64.0 %	71.0 %	—	69.2 %	—	68.1 %
50人～100人未満	25 社	74.1 %	80.3 %	—	77.5 %	—	77.4 %
100人～300人未満	27 社	74.2 %	75.0 %	—	72.2 %	—	73.4 %
300人以上	22 社	49.5 %	61.3 %	—	55.2 %	—	55.3 %
平均		65.4 %	71.9 %		68.5 %		68.6 %

閉所実態(労働従事別)

- ・2024年度では閉所運動対象土曜日(第1、第2、第3、第4、第5)平均が本・支店が77.1%、現場事務所が68.6%、合材工場が54.0%。
→ 2023年度に比べ本支店において閉所率は第1土曜日が向上、第2土曜日が低下、第4土曜日はほぼ横ばい、合材工場の第2土曜日が低下、その他多くの労働従事別閉所率については向上。
- ・新たに追加した第3、第5土曜日については他の週並の閉所傾向。

2024年度

労働従事別	対象会社数	第1土曜日	第2土曜日	第3土曜日	第4土曜日	第5土曜日	閉所運動対象土曜日 (第1、第2、第3、第4、第5) 平均
本・支店	116 社	77.0 %	78.6 %	77.1 %	79.3 %	73.5 %	77.1 %
現場事務所	100 社	66.4 %	71.1 %	67.5 %	71.4 %	66.6 %	68.6 %
合材工場	89 社	52.9 %	61.9 %	49.6 %	60.0 %	45.8 %	54.0 %

2023年度

労働従事別	対象会社数	第1土曜日	第2土曜日	第3土曜日	第4土曜日	第5土曜日	閉所運動対象土曜日 (第1、第2、第3、第4、第5) 平均
本・支店	114 社	74.0 %	82.8 %	—	80.7 %	—	79.2 %
現場事務所	93 社	65.7 %	68.8 %	—	66.4 %	—	67.0 %
合材工場	62 社	44.8 %	65.6 %	—	51.4 %	—	53.9 %

調査概要

1. 調査名称

2024年度週休二日実施率実態調査

2. 調査目的

週休二日制の更なる定着を図るため、会員企業の労働従事別の労働対象者にかかる休日取得状況を把握

3. 調査対象会員数及び回答会員数

調査対象会員数168社のうち、120社から回答（回答率71.4%）

4. 調査内容

労働従事別の労働対象者毎の休日取得状況を「4週5休未満」から「4週8休以上」の5つの分類により調査

週休二日実施率実態

- ・2024年度閉所実態においては、平均閉所率は69.2%『閉所実態(企業規模別)2024年度の平均欄参照』となっているところ。
- ・今回の調査では4週8休以上が87.2%、4週7休が7.7%となっており、4週7休以上の休日取得状況は95%となっている。

労働従事別の労働対象者の休日取得状況

	労働対象者数	4週5休未満 (休日取得日65日未満)	4週5休 (休日取得日65日～77日)	4週6休 (休日取得日78日～90日)	4週7休 (休日取得日91日～103日)	4週8休以上 (休日取得日104日以上)
本店・支店	9,128	9 (0.1%)	174 (1.9%)	237 (2.6%)	406 (4.4%)	8,302 (91.0%)
現場事務所	13,289	38 (0.2%)	117 (0.9%)	529 (4.0%)	1,299 (9.8%)	11,306 (85.1%)
合材工場	3,514	9 (0.3%)	32 (0.9%)	153 (4.4%)	304 (8.7%)	3,016 (85.0%)
全 体	25,931	56 (0.2%)	323 (1.2%)	919 (3.5%)	2,009 (7.7%)	22,624 (87.2%)

2024年度調査結果・会員企業の週休二日制の実現に向けて工夫した点等

◆ 調査結果について

- ・第4土曜日の閉所率(71.7%)は第2土曜日の閉所率(71.8%)と同程度となっており、2023年度の調査結果では第4土曜日が第2土曜日を下回っていた傾向から改善がみられた。
- ・第1土曜日の閉所率(67.2%)は第2土曜日、第3土曜日、第4土曜日の閉所率を下回っている。
- ・第2土曜日(2019年度より調査)、第4土曜日の閉所率(2020年度より調査)、第1土曜日の閉所率(2022年度より調査)は共に数値は向上又は横ばいを示しており、会員企業の閉所運動の取組については着実に推進していることが窺える。
- ・第3土曜日、第5土曜日の閉所率はそれぞれ67.3%、65.6%となっており閉所の定着に進展が見受けられた。
- ・会員企業からは、閉所ができなった理由について報告がある一方、振替・代休、輪番制等の活用等により4週8休の休日の確保を図っているとの報告も多くされている。
- ・週休二日実施率実態において、4週8休以上が87.2%、4週7休が7.7%となっており、4週7休以上の休日取得状況は95%となっているところ、会員企業の4週8休の確保に向けた取組については着実に推進していることが窺える。

◆ 週休二日制の実現に向けて工夫した点(アンケートでの主な報告)

- ・振休又は代休等の積極的な活用による休日の確保
- ・社内の年間カレンダーを週休2日に設定
- ・顧客に対し見積条件書に休日確保を記載し、週休二日制に対する理解を得て実現

◆ 閉所ができなかった理由(アンケートでの主な報告)

- ・工期厳守(特に民間工事における厳しい工期設定)や天候等の影響により、土曜・日曜にしわ寄せとなって閉所できない場合があった
- ・発注元、もしくは元請け(工場の場合は得意先)の要望により休日対応をせざるを得ない状況があった
- ・技術者や技能労働者が不足しているために休日出勤をしている

◆ 今後について

- ・更なる取組の推進を図るべく、協会として発注者等への要望活動を実施する
- ・引き続き土曜日閉所運動を推進するとともに、閉所が困難な場合であっても振替・代休等により休日を確保し、4週8休の確保を推進していくこととする。